

# 事業報告

自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、震災復興需要等を背景に緩やかに持ち直してまいりましたが、秋口以降は海外経済の減速による生産・輸出の減少等から弱含みに転じました。しかしながら、安倍自民党政権の誕生以降、とりわけ年明け後は、輸出環境の改善や株高・円安等を背景に、下げ止まりから持ち直しの動きもみられております。先行きも金融政策や各種経済対策の効果、海外経済の成長率の高まり等を背景に緩やかな回復軌道に復していく可能性が高いと考えられます。

外国為替市場においては、7月以降、欧州債務問題の混迷などからリスクオフの動きが拡大し、ドル円、ユーロ円中心に極めて小幅な値動きとなりました。しかし、11月頃から自民党政権誕生による積極的な金融政策への期待や米国景気の回復予想などから投資家のリスク回避姿勢が後退したことを背景に、為替相場は膠着状態を脱し、円安の動きが鮮明になるとともに、相場の変動幅も大きく拡大しました。年明け後も、いわゆるアベノミクスと呼ばれる安倍政権の経済政策への期待持続により、株高を伴いつつ円安が急速に進行し、ドル円相場は3月上旬に3年7か月振りとなる96円台、ユーロ円も126円台を付け、高値圏で越期しました。

この間、外国為替証拠金取引（FX）業界では、極端な低スプレッド競争が継続しており、統廃合の動きが大手業者にまで及んでいます。こうした厳しい環境下、当社は引き続きお客さま基盤の一層の拡大を重点に、①クイックチャートトレード（QCT）によるシステムトレード活性化のため、コミュニティサイト「シストレ広場」を開設（5月）、②プロパーのお客さまから要望が強かった「米ドル/円」、「ユーロ/円」のスプレッドを大幅縮小（5月）、③新基幹システムへの移行により一覧性（オールインワン画面）、操作性（ワンクリック注文機能）に優れた Web 取引画面や「3桁5桁対応」、「千通貨対応」、「外貨自動円転」等の新機能を導入（7月）、④本邦初となる「人民元/円」のサービスを開始（7月）、⑤お客さまの利用が増加しているスマートホンの取引利便性を高めるため、Android を導入（7月）、iPhone のリニューアル（12月）に続き、iPad 専用アプリを提供（1月）、⑥シストレの決定版となる「<選べるシストレ>セントラルミラートレーダー」をリリース（2月）等の施策を積極的に展開してまいりました。

こうした営業施策の積み重ねによるプロパーのお客さまの取引拡大に加え、松井証券（株）を始め有力FX業者とのAPI取引が伸長したため、当事業年度の取引数量は前事業年度比29.1%増加し、既往最高となりました。とくにプロパー取引は、本年に入って3か月連続して記録的な伸びとなりました（1月既往2位、2月既往最高、3月同3位）。また、期末の預り証拠金残高は518億円（前事業年度末479億円）とリーマンショック前の水準をほぼ回復し、口座数は135,061口座と前事業年度末（131,607口座）を上回りました。

こうした状況の下で、当事業年度の営業収益は3,104,572千円と、スプレッド縮小に伴う為替  
抜け幅の低下を主因に前事業年度(3,191,905千円)をやや下回りました。営業費用(販売費及び一  
般管理費)は2,580,317千円と、広告宣伝費等を中心に経費節減に努めたことから、前事業年度  
(2,721,212千円)を下回りました。この結果、経常利益は526,980千円と、前事業年度(470,675  
千円)比増益となりました。当期純利益は、システム更新に伴いソフトウェアを中心に減損損失  
を特別損失に計上したため、154,747千円(同259,930千円)と、前事業年度を下回りました。

## (2) 設備投資の状況

当社は、お客さまの取引の利便性向上を目指して、外国為替取引システムの機能向上を継続的  
に実施しておりますが、当年度は総額885,520千円(前事業年度887,221千円)の設備投資を実  
施しました。なお、昨年7月より新基幹システム(SMO)が稼働したのに伴い、旧取引システムに  
おいて減損損失264,207千円を計上しております。

## (3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結して  
おります。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

FX業界では、2009年以降の一連の規制強化によって、FX取引の健全性・透明性が格段に向  
上しました。加えて、2012年1月から店頭FX取引の分離課税が実現したこともあって、投資商  
品としての効率性が一層高まりました。そうした環境の下で、当社は、セントラル短資(株)のグ  
ループ企業としてインターバンク市場において培ってきた専門性や高い信用力を活かし、お客さ  
まサービスの充実を通じて、取引基盤の一層の拡大と収益力の強化に努めております。今期は、  
①プロパーのお客さま向けFX商品の充実、②カバー取引の一層の効率化等によるB to B取引の  
拡大、③柔軟性、堅牢性に優れた新システムの活用による取引環境の一層の整備、④高度なガバ  
ナンス態勢の確立等の施策に取り組み、業界リーディングカンパニーとしての地歩を強固にする  
所存であります。

### ①プロパーのお客さま向けFX商品の充実

当社は、2月にお客さまがストラテジを選択するだけで24時間自動売買取引が可能となる  
「<選べるシストレ>セントラルミラートレーダー」のサービスを開始しました。併せて、ホーム  
ページ上にお客さま専用ページ(「マイページ」)を開設し、「セントラルミラートレーダー」や  
「FXダイレクトプラス」へのログインを容易にしたほか、口座状況や最新のマーケット情報等  
を簡単に閲覧できるようにいたしました。シストレのサポートに関しては、「シストレ広場」を  
拡充し、ブログ、コラム、Q&A等を豊富に掲載することで、お客さまにシストレを身近に感じて  
頂ける工夫を重ねております。「セントラルミラートレーダー」は、導入後3か月足らずで口座  
開設数が7千口座を超え、出来高も順調に増加しております。今後は、「シストレ広場」におい  
てお客さまの投資判断にとって有益な情報を一層豊富に発信していくことなどを通じて、さらな  
るレベルアップを図ってまいります。スタンダード商品である「FXダイレクトプラス」につい

ても、お客さまのニーズを的確に把握、分析して、一層の機能向上を図ってまいります。さらに、短期売買を選好されるお客さまのニーズ（スプレッド、価格の透明性）に適応した次世代型新商品の開発を進めるなど、取扱商品の品揃えを一層充実させてまいります。

#### ②カバー取引の一層の効率化等による B to B 取引の拡大

業界最先端のディーリングシステム（統合板システム）によりカバー取引の高速化、処理の効率化を推進し、提示レートの改善を通じて B to B 取引の拡大を促進してまいります。

#### ③柔軟性、堅牢性に優れた新システムの活用による取引環境の一層の整備

昨年7月に当社基幹システムについてバージョンアップを行ったことにより、先進的な商品や取引ツールを迅速、円滑にご提供することが一層容易になりました。今後も、システムの安定的な運用とセキュリティーの一層の強化に努め、お客さまに安心してお取引頂ける環境の整備に継続的に取り組んでまいります。

#### ④高度なガバナンス態勢の確立

当社は、①個人情報の厳密な管理を証するプライバシー・マークの取得(平成18年12月)、②FX専業初となる長期優先債務格付けの取得(平成19年4月、日本格付研究所、平成25年3月現在「BBB/見通しは安定的」)など、信頼性の確保に重点を置いた施策を同業他社に先駆けて推進してまいりました。また、金融商品取引法や関連法令の趣旨を踏まえて、役職員に対するコンプライアンスの徹底、反社会的勢力との取引遮断等にも積極的に対応してまいりました。今後も、組織や業務運営を常に見直し、上場企業並みの内部統制の整備・運用と適時適切な情報開示に努めてまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第9期 平成22年3月期	第10期 平成23年3月期	第11期 平成24年3月期	第12期 (当事業年度) 平成25年3月期
営業収益 (千円)	3,001,465	2,771,300	3,191,905	3,104,572
経常利益 (千円)	211,651	133,474	470,675	526,980
当期純利益 (千円)	124,155	45,979	259,930	154,747
1株当たり当期純利益 (円)	6,427.91	2,380.51	13,457.43	8,011.78
総資産 (千円)	41,408,360	44,297,327	53,398,868	57,458,016
純資産 (千円)	4,547,163	4,580,780	4,836,268	4,964,941

## 貸借対照表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	55,166,119	<b>流 動 負 債</b>	52,493,075
現金及び預金	2,914,452	外国為替取引自己取引差金	299,123
顧客区分管理信託	46,372,100	外国為替取引預り証拠金	51,860,761
外国為替取引顧客差金	3,988,441	未払金	107,932
外国為替取引差入証拠金	1,754,104	未払費用	177,236
貯蔵品	1,638	未払法人税等	4,675
前払費用	72,347	賞与引当金	28,300
繰延税金資産	14,305	その他	15,046
未収入金	22,698	<b>負 債 合 計</b>	52,493,075
未収還付法人税等	19,327		
その他	6,704		
<b>固 定 資 産</b>	2,291,896		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	195,382		
建物	42,958		
工具器具及び備品	128,016		
建設仮勘定	24,407		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	1,877,964		
ソフトウェア	1,631,692		
ソフトウェア仮勘定	236,848		
その他	9,423		
<b>投資その他の資産</b>	218,549		
長期前払費用	41,833		
差入敷金保証金	170,511		
繰延税金資産	6,204		
その他	263		
貸倒引当金	△263		
<b>資 産 合 計</b>	57,458,016		
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		株 主 資 本	4,964,941
		資 本 金	1,319,650
		資 本 剰 余 金	300,000
		資 本 準 備 金	300,000
		利 益 剰 余 金	3,345,291
		利 益 準 備 金	26,880
		その他利益剰余金	3,318,410
		繰越利益剰余金	3,318,410
		<b>純 資 産 合 計</b>	4,964,941
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	57,458,016

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

〔 自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	3,291	
外国為替取引損益	3,036,351	
その他収益	64,930	3,104,572
営業費用		
販売費及び一般管理費		2,580,317
営業利益		524,255
営業外収益		
受取利息	5,262	
保険配当金	709	
その他	576	6,548
営業外費用		
支払利息	3,823	3,823
経常利益		526,980
特別損失		
固定資産除却損	7,600	
減損損失	264,207	271,807
税引前当期純利益		255,173
法人税、住民税及び事業税	87,430	
法人税等調整額	12,995	100,425
当期純利益		154,747

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,319,650	300,000	300,000	24,273	3,192,345	3,216,618	4,836,268	4,836,268
当期変動額								
剰余金の配当				2,607	△28,682	△26,075	△26,075	△26,075
当期純利益					154,747	154,747	154,747	154,747
当期変動額合計				2,607	126,064	128,672	128,672	128,672
当期末残高	1,319,650	300,000	300,000	26,880	3,318,410	3,345,291	4,964,941	4,964,941

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を、  
採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3 年～18 年
工具器具及び備品	4 年～20 年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債  
権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上  
しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上し  
ております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5 年で均等償  
却を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しており  
ます。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

金融機関との取引により発生する現在および将来負担する債務の担保として、当該金融機関へ定期預金 625,000 千円を差し入れており、また、顧客区分管理信託契約の解約又は終了時の信託財産から顧客区分管理必要額等控除後に残余財産が発生する場合、その残余財産に係る劣後第二受益権（受益権者は当社）に対して当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	473,189 千円
建物	78,991 千円
工具器具及び備品	394,198 千円

3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	4,000,000 千円
借入実行残高	—千円
差引額	4,000,000 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
本社	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、外国為替取引システムの機能向上を継続的に実施しておりますが、平成 24 年 7 月より大規模な新基幹システムが稼働したことに伴い、旧取引システム（ソフトウェア）について投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 264,207 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別単位にグルーピングしております。



(5) 回収可能額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローにより算定しておりますが、予想される使用期間が極めて短期であることから割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加	減少	当事業年度末の株式数
普通株式 (株)	19,315	—	—	19,315

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,075	1,350	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,645	810	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法第2条第22項に規程の店頭デリバティブ取引の一部である「外国為替証拠金取引」を顧客向けに提供しておりますが、社内規程により、これに伴う「市場リスクは持たない」としてあり、対顧客業務により生ずる為替ポジションについては、市場でのカバー取引を行っております。カバー取引は、原則バックツーバックで行うこととしており、カバー取引先には市場急変時でも取引の執行流動性を確保するため、多数の金融機関を確保しております。また、当社は、プライムブローカー制度を採用しており、プライムブローカーに金融機関とのギャランティ・ファシリティ契約に基づく保証状を差入っております。このため、カウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の大部分は、当該保証状によって代用されるため、「全額信託」にも拘わらず、自己資金や銀行借入に依存することなくカバー取引を行うことができます。ただし、市場環境の急変等による「不測の資金不足」リスクへのバックアップとして、当社は、取引銀行3行と当座借越契約を結んでおり、万一の運転資金不足にも対応できる借入枠を確保しております。

また、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産および負債は、主として外国為替証拠金取引に関する「顧客区分管理信託（顧客区分管理必要額）」、「外国為替取引預り証拠金（顧客から預託された証拠金）」、「デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務（評価損益）」等であり、先渡取引の契約不履行に係る信用リスク、為替ポジションを構成することによる為替リスクおよび相場変動時の流動性リスク等に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため信用リスク（取引先リスク）および市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程において市場リスクについての限度枠を設定しているほか、経理部は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会へ報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日の口座清算価値および顧客区分管理信託の元本追加・解約の状況を管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の口座清算価値等の状況を取締役会へ報告することにより管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,914,452	2,914,452	—
(2) 顧客区分管理信託	46,372,100	46,372,100	—
(3) 外国為替取引差入証拠金	1,754,104	1,754,104	—
資産計	51,040,656	51,040,656	—
(1) 外国為替取引預り証拠金 (* 1)	(51,860,761)	(51,860,761)	—
負債計	(51,860,761)	(51,860,761)	—
デリバティブ取引 (* 2) ① ヘッジ会計が適用されていないもの	3,689,318	3,689,318	—

(\* 1) 負債に計上されているため、( )で示しております。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、外国為替取引顧客差金（資産勘定）に正味の債権 3,988,441 千円を、外国為替取引自己取引差金（負債勘定）に正味の債務 299,123 千円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は、信託財産の構成物がすべて短期間の預金等で運用されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 外国為替取引差入証拠金

外国為替取引差入証拠金は、当社の要求で引出可能であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 外国為替取引預り証拠金

外国為替取引預り証拠金は、顧客の要求により返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引			
	売建	263,826,055	2,798,721	2,798,721
	買建	395,954,028	1,189,720	1,189,720
	合計	—	3,988,441	3,988,441
	カウンターパーティーとの取引			
	売建	268,388,759	△261,655	△261,655
買建	401,747,583	△37,467	△37,467	
合計	—	△299,123	△299,123	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(1) 流動資産

賞与引当金	10,756 千円
一括償却資産償却額	875 千円
未払事業税	652 千円
その他	2,019 千円
<u>繰延税金資産（流動）合計</u>	<u>14,305 千円</u>

(2) 固定資産

減損損失（ソフトウェア）	3,712 千円
一括償却資産償却額	479 千円
その他	2,012 千円
<u>繰延税金資産（固定）合計</u>	<u>6,204 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	38.0
(調整)	
法人住民税均等割	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.4</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者の取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	257,051 円 05 銭
1株当たり当期純利益	8,011 円 78 銭